



794号

〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2
日港福会館 5階
Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622
メール rouren@kensu.jp
ホームページ http://www.kensu.jp/
全国検数労働組合連合
書記局



3月27日(木)第5回 検数労連25春闘交渉 09:30~10:00

労組有額回答指定日であったが両協会から回答提示されず。

組合は両協会の姿勢を抗議したうえで交渉促進をはかるべく休務権行使を通告！

【第5回交渉】

3月27日(木)第5回
検数労連25春闘交渉を開
催し、組合は両協会に対
し有額回答の提示を求め
交渉を行いました。

《全日検》

25春闘の賃上げ等の回
答に向けた内部の予算審
議は終わっているが、3
月25日に開催された中央
港湾団交および港荷交渉
の進展がないことや、今後
の事業運営、諸物価高騰
への対策、産別協定への
対応など大きな原資を要
する状況下で労組要求に
どのように応えていくべ
きか、様々な角度から精
査している段階であるこ
とから有額回答の提示に
ついては今しばらく時間
をいただきたく思っています。

《日検協会》

現在、24年度の損益見
込みと25年度損益計画に
ついては内部での審議を
終えているが、有額回答
の構築に向けた機関会議
を行うことになっている
ので、今日時点で有額回
答を提示することができ
ないことをご理解願いた
い。また、トランプ政権
によるアメリカの自動車
関税引き上げやロシアの
ウクライナ侵攻に対する
主要貨物への影響なども

機関会議のなかで審議し
たなかでの有額回答を構
築していく事になること
をご理解願いたい。

《組合主張》

中央港湾団交や港荷交
渉の進捗に対する部分は
一定理解しているところ
だが、先日の中央港湾団
交でも『産別や港荷の交
渉内容を待たずに回答提
示を』との発言があった
ことから、本日の交渉
で有額回答が提示されな
かったことについては残
念である。また、これま
でも有額回答に向けて手
順を追って交渉を重ねた
うえで本日の交渉を迎え
たわけだが、両協会の姿
勢を見ると、最初から『有
額回答を提示する気が無
いのでは』と思わざるを
得ない。同時に、人員不
足のなか職場で奮闘する
組合員の期待を裏切る行
為であるという事も言わ
ざるを得ない。



2025年3月27日

全国検数労働組合連合
中央闘争委員長 石橋 寛

25春闘中央港湾団交決裂に伴う休務権行使の通告(要旨)

25港湾春闘産別要求について、3月25日(火)開催した第3回中央港湾団交の決裂に伴う全国港湾の『25春闘実行力の指示(全国港湾発第89号)』ならびに検数労連の25春闘要求前進に向け、下記の行動内容で休務権(検数労連中央闘争指令第2号)を行使することを通告します。

記

1. 日 時：2025年3月30日(日) 始業時～31日(月) 始業時迄
2. 目 的：港湾産別要求ならびに検数労連春闘要求の前進をめざす実行行動
3. 内 容：具体的な行動内容については、全国港湾24発89号に基づく各地区港湾幹事会および各地区港湾執行委員会の決定した戦術内容とする。地区港湾に属さない地域については、検数労連中央闘争指令(別添)に準じる。

以上

《休務権行使を通告》
第5回交渉では両協会に
対し、3月25日に開催され
た第3回中央港湾団交の決
裂に至った経過を踏まえ、検
数労連として両協会に対し、
全国港湾中央闘争指示に基
づき、3月30日(日) 始業
時より翌31日(月) 始業時
までの間、休務権を行使する
旨を通告しました。
今後対応については、具体的
な行動内容については、各地
区港湾幹事会および闘争委
員会の決定した闘争戦術に

従うこと。なお、地区港湾に
属さない地域については、検
数労連中央闘争指令に準じ
ること。
各地域での行動詳細につ
いては、速やかに中央書記局
まで報告する。休務権行使の当日(3月
30日(日))は検数労連中央
本部に中央執行委員を配置
するので、不測の事態があっ
た場合は中央本部へ速やか
に連絡すること。

以上

次回交渉：第6回 検数労連25春闘交渉(事務局調整)

次回交渉については、中央港湾団交再開後の進捗状況を視野に入れた事務局調整となります。